



あなたとまちをつなぐ

広
報

まつしげ

2016

1

No. 313



Matsushige City Public Relations



表紙：長原小学校と幼稚園のおもちつき(11月28日 長原幼稚園) 解説は 15ページにあります



12月1日現在の人口と世帯数
()内の数値は前月比



人口 15,428人(+2) 男 7,723人(-2) 女 7,705人(+4)



世帯数 6,609世帯(+8)



松茂町議会議長
春 藤 康 雄



松茂町長
広 瀬 憲 発

迎春

年頭のあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素は町行政に対しまして深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、東日本大震災を契機に、安全・安心への意識が高まる中、松茂町におきましても「南海トラフ巨大地震対策」を重点施策として位置付け、進めてまいります。本年は、特定避難困難地域の解消に向けて、津波避難タワーの建設に着手するとともに、円滑な住民連携と相互扶助のための自主防災組織の形成促進、防災訓練への支援など、ハード・ソフトの両面から対策を推進いたします。

本町の防災拠点となる役場庁舎の建設も順調に進んでおり、来年の新春からは新庁舎での執務が開始できる予定でございます。工事の期間中、町民の皆様には何かとご不便をお掛けいたしますが、今暫くのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年の干支は「申(さる)」であり、猿は知恵の象徴とも言われております。私も町民の皆様は基より、議会、職員と一丸となって知恵と力を出し合い、町政に取り組んでまいりますので、お力添えをお願いいたしますとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご健勝で希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より松茂町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、昨年四月の改選により町民の信託を受けた十二人の議員が誕生し、新たな体制の下に町議会がスタートしました。

私も町議会といたしましては、国が掲げる地方創生方針「ひと・まち・しごと創生」を具体化すべく、町内の諸産業の活性化に注力し、町民一人ひとりが夢を持って働けるまちづくりを実現したいと考えております。あわせて、少子高齢化に見合った福祉、教育、医療などの充実した政策をより積極的に推し進め、さらに南海トラフ地震津波対策を最重要課題として取り組み、「安全で安心 豊かな心を育む 町づくり」に持てる力の全てを傾注して参りたいと存じます。

松茂町の益々の発展と、町民の皆様の益々のご健勝を祈念するとともに、松茂町議会に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



住宅借入金等特別控除（所得税確定申告）説明会を開催します

平成27年中に居宅を新築・取得された給与所得者の方を対象に、住宅借入金等特別控除の説明会を開催します。この控除を受けるには、居宅の建築などをした初年分の所得税の確定申告をする必要があります。

今回の説明会では、特別控除額の計算方法や、確定申告の際に必要な書類について、ご説明します。確定申告書は、後日作成していただいたうえで、確定申告期間中に、ご提出をお願いいたします。ご自宅のパソコンから、国税庁HP「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくか、鳴門税務署または役場申告会場へお越しください。

日 時：1月13日(水) **受付** 13時 **開始** 13時30分（2時間程度）
会 場：北島町総合庁舎（北島町役場）7階 大ホール

※控除を受けられる条件や準備する書類については、1月4日以降に税務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 699-8715

税 務 署 か ら の お 知 ら せ

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

●ご自宅のパソコンで確定申告書などが作成できます

パソコンをお持ちの方は国税庁ホームページにアクセスしてください。「確定申告書等作成コーナー」を利用して、所得税などの確定申告書が簡単に作成できます。自動計算機能により記入もれや計算誤りを未然に防止することができます。

●作成した申告書をe-Taxでデータ送信

「確定申告書等作成コーナー」で作成した電子申告データは、ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、申告・納税などを行うこともできます。

●復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年から平成49年分までの各年分については、所得税と復興特別所得税を納付することになります。確定申告書を作成する際には「復興特別所得税」欄の記載漏れがないようご注意ください。

●消費税の申告について

消費税の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられました。税率引き上げによる経過措置により、平成26年4月1日以後に行われた取引であっても、旧税率(5%)が適用される場合があります。

●贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成27年1月1日から12月31日の1年間に個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度の適用を受ける場合 ②住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合 ③配偶者控除の特例の適用を受ける場合 には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

●平成27年分確定申告書などの提出と納税の期限について

申告と納税の期限は次のとおりです。税目により日程が異なりますのでご注意ください。

税 目	申告期限及び納期限
所得税及び復興特別所得税、贈与税	3月15日(火)
消費税及び地方消費税	3月31日(木)

●鳴門税務署の確定申告会場について

開設期間	受付時間	相談時間	提出書類受付時間
2月8日～3月15日	8時30分～16時	9時～17時	8時30分～17時

※税金の還付などを受けるための確定申告書は、1月1日以降に提出できます。

※土・日・祝日は鳴門税務署での相談・受付は行っていませんが、郵送や時間外収受箱への投かんにより申告書などを提出することはできます。

●振替納税をご利用の方の振替納付日

●所得税及び復興特別所得税 振替日：4月20日(水) ●消費税及び地方消費税 振替日：4月25日(月)

※預金残高のご確認をお願いします。

【お問い合わせ】 鳴門税務署 ☎ 685-4101

松茂町臨時的任用職員の募集

●募集職種（応募資格）、募集人員

① 一般事務補佐員

応募資格…平成28年4月1日現在で満65歳未満の者

若干名

② 体育館臨時管理人

応募資格…平成28年4月1日現在で満65歳未満の者

若干名

③ 給食センター運転手兼調理補助員

応募資格…平成28年4月1日現在で満65歳未満の者で、普通自動車運転免許を有する者

1名

④ 事務補佐員（身体障がい者）

応募資格…次の(1)から(3)のすべてを満たす者

1名

- (1) 平成28年4月1日現在で満65歳未満の者
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (3) 自力で通勤ができ、介護者なしで職務遂行が可能で、口頭の面接試験に対応できる者

●面接

日 2月15日(月) ※面接時間は1月29日以降に通知

●採用日・雇用期間

平成28年4月1日・同日から1年間

●応募方法

1. 市販の履歴書に必要事項を記入及び写真を貼付、履歴書の左上に希望職種を朱書きし、1月29日(金)17時までに、松茂町総務課へ提出してください。

(注) 郵送の場合は、履歴書と、82円切手を貼った返信用封筒を29日必着で送付してください。

2. ③給食センター運転手兼調理補助員については、普通運転免許証の写しを、④事務補佐員(身体障がい者)については、身体障害者手帳の写しを添付してください。

●その他

- ・応募の際ご提出いただいた「履歴書」及び「証明書の写し」は、返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・勤務時間・賃金など、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】総務課 ☎699・8710

平成28年度 入札参加資格申請の受付

平成28年度「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書」（指名願）の受付を、次の通り行います。松茂町が来年度に発注する契約に係る入札に、参加を希望される業者は、すみやかに提出してください。

【建設工事の請負契約、物品製造・買入れ等】

1. 受付期間 2月1日(月)～29日(月)(当日消印有効)
2. 提出先 松茂町役場 総務課
3. 提出方法 持参または郵送(持参の場合は土・日曜及び祝日を除く)
4. 有効期間 建設工事…平成28年4月1日～平成29年5月31日まで
物品製造・買入れ等…

平成28年4月1日～平成29年3月31日まで
※建設工事については、平成29年度から徳島県と県内市町村による共同受付に移行するため、有効期間が今回のみ2か月間延長されます。

5. 様式 国土交通省様式・徳島県様式のいずれでも可。

詳しくは、松茂町ホームページ「左」をご覧ください。

<http://www.town.matsushige.tokushima.jp/>

【測量・建設コンサルタント等】

今回から、徳島県と県内市町村による共同受付となります。

詳しくは、徳島県の電子入札ホームページ「左」をご覧ください。

<http://e-nyusatu.pref.tokushima.jp/>

☆有効期間 平成28年4月1日～平成30年5月31日まで
(2年2か月間)

※前回、平成27・28年度分の受付時に申請した業者は、今回の共同受付に再度申請していただきますと、名簿掲載期間が、1年2か月間延長されます。

【松茂町の入札参加資格申請に関するお問い合わせ】

総務課 ☎699・8710

【共同受付に関するお問い合わせ】

徳島県県土整備部建設管理課 ☎621・2519、2624

障がいのある方への総合的な相談・支援を行っています

板野郡 5 町では、障がいのある方が、地域で安心して生活していくために、さまざまな相談ができるよう相談支援事業を行っています。専門の相談員（相談支援事業所）がいますので、お気軽にご利用ください。秘密は守ります。（相談は無料です）

●相談できる人（対象者）

地域で生活している（または地域で生活しようとしている）障がいのある方、その家族など。

●相談の方法

電話、訪問（自宅に来てもらう）、来所（相談支援事業所に行く）など。メールや FAX で相談ができるところもあります。



●どんな相談（内容）

生活のこと、障がいに関すること、福祉サービスの利用についてなど。その他、困っていること、悩んでいること。

●相談できるところ

板野郡 5 町で委託している相談支援事業所は以下の 8 か所です。

他に県の当事者団体（身体障害者連合会・手をつなぐ育成会・精神障害者家族会連合会）でも相談を受け付けています。

愛育会 地域生活総合支援センター TEL699-4143 松茂町満穂字満穂開拓50番地 5	あおばの郷 TEL694-7555 FAX694-5779 上板町神宅字西金屋36-1	地域活動支援センター オリーブの木 TEL685-5524 FAX685-5497 鳴門市撫養町大桑島字北の浜53	地域活動支援センター ことじ TEL694-6606 (FAX兼用) 上板町佐藤塚字東179-7
春 叢 園 TEL699-5310 FAX699-5425 松茂町広島字諏ノ先23番地 1	ねむのき TEL699-2200 FAX699-2237 松茂町広島字諏ノ先23番地 1	マザーグースの家 TEL672-3595 FAX672-3877 板野町川端字落合34番地 1	障がい者生活支援センター 凌 雲 TEL693-1117 FAX692-6776 藍住町矢上字安任56-5

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL 699-8713

● 重度心身障害者等医療費助成のご案内 ●

重度心身障害者及び、ひとり親家庭の母または父と子などに対し、医療費の一部を助成します。（ひとり親家庭の方は入院のみに対する助成となります）

● **対 象 者** 下記、Aの要件を 1 つ以上満たし、Bの要件をすべて満たす方が対象です。

A	(1) 身体障害者手帳「1 級」または、「2 級」をお持ちの方 (2) 療育手帳「A」判定の方 (3) 知的障害（自閉症を含む）による特別児童扶養手当「1 級」の対象児 (4) 身体障害者手帳「3 級」または「4 級」をお持ちの方で、療育手帳「B1」判定の方 (5) 18歳に達する日以後の最初の 3 月31日までの間にある児童を扶養している、ひとり親家庭の母または父とその児童、及び父母のいない児童
---	--

↓ A (1)～(5)に 1 つ以上該当する方は、B をご確認ください。

B	(ア) 松茂町内に居住地を有する方 (イ) 国民健康保険または被用者保険各法、もしくは高齢者の医療の確保に関する法律の規定による、医療に関する給付を受けることができる方（65歳以上の方は後期高齢者医療に加入していただく必要があります） (ウ) 生活保護法による保護を受けていない方 (エ) 所得制限に該当しない方
---	---

↳ A (1)～(5)に 1 つ以上該当し、B (ア)～(エ)のすべてに該当する方が、医療費助成の対象者です。

● 助 成 対 象 期 間

医療費助成の対象となる期間は、松茂町に申請をしていただき、受給者と認定した日の属する月の初日からです。（申請月より前月へ遡ることはできません）

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL 699-8713

新成人のみなさんおめでとうございます 20歳がスタート！国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、国民全体で保険料を出し合い、社会全体で支えていく制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！！

Q 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの？

A 松茂町役場町 民福祉課の国民年金担当窓口で手続きができます。印鑑をご持参のうえ、お越しください。

Q 毎月の保険料はいくら？

A 国民年金の保険料（定額）は、月額15,590円です。

Q 毎月15,590円は払えない、そんなときはどうすればいいの？

A 収入が少なく保険料を納めることが困難な方は、**若年者納付猶予制度**や**学生納付特例制度**などの**保険料の猶予制度**を利用することができます。

* 学生納付特例制度の手続きをする場合は、学生証または在学証明書もご持参ください。

〔お問い合わせ〕 町民福祉課 ☎ 699-8713

平成28年度 松茂町児童館利用申請受付

平成28年4月から町内児童館の利用を希望する児童の保護者の方は「児童館利用申請書」に必要書類を添えて提出してください。なお、現在、児童館を利用している児童も再提出してください。

●受付期間・時間

1月8日（金）～29日（金） 12時45分～18時45分

●対象児童

松茂町在住で住民基本台帳に登録された、平成28年度小学校1年生から6年生までの留守家庭児童

●利用料

毎月1,700円（諸経費などが別途必要です）

●申請書類

各児童館で配付しています

●申込先

各児童館

児童館名	対象児童
中央	松茂小学校1～4年生 〔広島、笹木野一部〕
松茂	松茂小学校1～4年生 〔笹木野（八北除く）、住吉、豊岡〕
東部	松茂小学校1～4年生〔福有、豊久、満穂、笹木野八北、中喜来群恵・稲本〕 松茂・喜来小学校5～6年生
喜来	喜来小学校1～4年生
長原	長原小学校1～6年生

※平成28年度より新たに5・6年生を受け入れます。
※松茂・喜来小学校の5・6年生は東部児童館の利用となります。

※施設の措置人数の関係上、申請人数が多い児童館については、他の児童館の利用をお願いする場合があります。

〔お問い合わせ〕

松茂町社会福祉協議会 ☎ 699・5352

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）へのホームフレンドの派遣について

ひとり親家庭の子どもたちを取り巻く環境は複雑であり、心の葛藤を和らげる援助が必要とされています。そこで、子どもたちの話し相手、相談相手、遊び相手となるホームフレンド（児童訪問援助員）を派遣し、ひとり親家庭の子どもたちが健やかで安定した生活が送れるようサポートします。

対象児童：ひとり親家庭の小学生から高校生までの児童

援助内容：児童の話し相手、相談相手、遊び相手になったり、簡単な生活指導・学習指導などを行います。
（簡単な学習指導は自ら勉強に取り組めるよう促すことが目的です）

援助期間：訪問回数 月2回以内 1回の派遣時間 4時間以内
派遣期間 6ヶ月以内（児童の状況に応じて延長が可能です）

派遣場所：原則として援助を受ける児童の自宅

派遣するホームフレンド：教員・保育士・臨床心理士・児童福祉司などを目指している大学生・大学院生や資格を有している方など

費用：無料

利用方法やその他の詳しい情報はお問い合わせください。

〔お問い合わせ〕 町民福祉課 ☎ 699-8713 徳島県母子寡婦福祉連合会 ☎ 654-7418

教えて「マイナンバー」⑦
今月から社会保障と税の手続きに、マイナンバーが必要です！

平成28年1月1日から、社会保障と税の手続きに、マイナンバー（個人番号）の記入と、通知カードなどによるマイナンバーの確認、あわせて申請者などの本人確認が必要になります。

次の手続きの際には、マイナンバーを確認する書類（通知カード、またはマイナンバーの記入された住民票）と、本人確認をする書類（運転免許証、パスポートなど写真付きのものは1点、健康保険証など写真付きでないものは2点）を持参してください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

◆町民福祉課の手続き

【お問い合わせ】

TEL 699・8713

・児童福祉に関する手続き

（児童手当、保育所の入所、子どもはぐくみ医療、児童扶養手当など）

・障がい福祉に関する手続き

（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、障がい福祉サービス、障がい児通所サービスなど）

◆健康保険課の手続き

【お問い合わせ】

TEL 699・8712

・国民健康保険に関する手続き（資格・給付など）

・後期高齢者医療制度に関する手続き（資格・給付など）

・介護保険に関する手続き（資格・給付など）

◆保健相談センターの手続き

【お問い合わせ】

TEL 683・4533

・保健相談センターにおける手続き（妊娠届など）

◆建設課（町営住宅）の手続き

【お問い合わせ】

TEL 699・8718

・町営住宅に関する手続き（届出・申請など）

◆税務課の手続き

【お問い合わせ】

TEL 699・8715

・町税に関する手続き（届出・申請など）

◆教育委員会学校教育課の手続き

【お問い合わせ】

TEL 699・8719

・就学援助費、私立幼稚園就園奨励費に関する手続き（申請など）

【注意】

こうした事務手続きの中には、申請者本人以外（家族など）のマイナンバーの記入・確認と、本人確認が必要となる場合があります。詳しくは、担当課へお問い合わせください。



地域子育て支援センターよりお知らせ



あけましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりました。本年も宜しくお願い申し上げます。

今年は暖冬と言われながらも、やはり冬は寒いですね。でも、家の中だけでなく暖かい日を見つけては、外で遊んでみてはいかがですか？外から帰ったら手洗いうがいをして、風邪やインフルエンザにかからないように注意をしましょう。

1月は、もちつき・クッキングなど、楽しい行事があります。ぜひ参加して一緒に楽しみましょう！

1月の行事予定

- 4日(月) 御用始め 通常開館
- 12日(火) 助産師さんによる妊産婦・育児相談日 10時～
0歳&1歳児あつまれ 10時30分～
- 12日(火)～15日(金) 身体測定
- 13日(水) 3歳児あつまれ 10時～
- 18日(月) 2歳児あつまれ 10時30分～
- 20日(水) もちつき 10時～ …… 参加申請必要
あおむしくらぶ主催
- 22日(金) 読み聞かせ 10時30分～
- 25日(月) 誕生会 10時30分～
- 27日(水) ヘルスメイトさんによる親子クッキング
10時～ …… 参加申請必要
- 29日(金) 3歳児あつまれ 10時～

12/9(水) クリスマス会



職員による育児相談は毎日
受け付けています。
ちょっとしたことで、お気軽に
ご相談ください。

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター TEL 699-3116



道路の通行規制のお知らせ

このたび、排水ポンプ設置工事に伴い、道路の通行規制を行います。
工事期間中は、終日、全面通行止めとなりますので、迂回路をご利用ください。
ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

期間 1月中旬～3月末



松茂町にマスク1万5千枚を寄贈

北島町で「きたじま調剤薬局」を運営する有限会社タウンファーマシー（代表取締役 山地知代子）から、同社の社会貢献活動の一環として、松茂町にマスク1万5千枚が寄贈されました。

11月20日、役場町長室で贈呈式が行われ、吉田副町長が山地社長の代理人から、子ども用5千枚、大人用1万枚のマスクを受け取りました。

町では、寄贈されたマスクを児童生徒に配布するとともに、災害時の備蓄物資として活用することとしています。



マスクの現物（写真奥の段ボール箱）を前に、吉田副町長（左）へ目録を手渡す山地社長の代理人（役場町長室にて）

【お問い合わせ】 総務課 TEL 699-8710

松茂 FC 全国大会出場！

松茂町で活動する少年サッカーチーム「松茂FC」が、11月に行われた徳島県大会で優勝し、12月26日～29日に鹿児島県で開催された全国大会「第39回全日本少年サッカー大会 決勝大会」に、出場しました。



全国大会出場の挨拶をする選手たち（松茂町役場にて）

★メンバー募集中★

練習日時：毎週 火・木・土 場所：松茂町サッカー場

対象：幼稚園児以上の男女

見学・体験、ぜひ来てください！

【お問い合わせ】 松茂 FC TEL 090-8698-6357（宮北）

農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設をご利用の皆さまへ 下水道料金改定のお知らせ

農業集落排水施設及び松茂ニュータウン污水处理施設は、使用者の皆さまに納めていただく使用料などにより管理運営しています。

使用料の改定について

現在、農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設の使用料金には、上限金額（一般家庭用3,234円、営業用5,390円）が設定されていますが、公共下水道の使用料金は使用水量に応じて料金を算定する従量制をとっています。

農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設をご利用の皆さまには、平成21年度の本町一部地域での公共下水道の供用開始から7年間における経過措置を今年度末で終了し、**平成28年4月以後の使用については、公共下水道と同様に従量制に基づいて使用料を算出**させていただきます。

使用料 新旧対照表（1か月あたり、消費税含む）

改定後の使用料は、公共下水道と同じ料金体系になります。

現行

用途	基本料金		超過料金		上限料金
	汚水量	金額	汚水量	金額	
一般用	13m ³ まで	1,540円	13m ³ 超え24m ³ まで	1m ³ につき、154円	3,234円
営業用	13m ³ まで	1,540円	13m ³ 超え38m ³ まで	1m ³ につき、154円	5,390円



改定後

基本料金		超過料金	
汚水量	金額	汚水量	金額
13m ³ まで	1,540円	13m ³ を超えるもの	1m ³ につき、154円

下水道使用料早見表 （1か月）

汚水量	使用料
10m ³	1,540円
15m ³	1,848円
20m ³	2,618円
25m ³	3,388円
30m ³	4,158円

下水道使用料の減免

産業振興上の措置として、農漁業の洗浄水などで下水道に流入しない水量については、屋外の検針しやすい箇所に受益者負担で子メーターを設置した場合に、汚水量から減量できる措置もあります。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 下水道課 ☎ 699-8717

消費者のつどいが開催されました

平成27年11月20日（金）、「NPO 法人徳島県消費者協会北部地区消費者のつどい」が松茂町保健相談センターで開催されました。

今年度のテーマは、「みんなでつくろう！消費者が主役の社会！！」。

鳴門市、阿波市土成、阿波市吉野、阿波市市場、板野町、上板町、藍住町、松茂町の8団体が参加して、各地区の活動発表と活動展示と物産の販売などが行われ、歓迎セレモニーでは、徳島北警察署と松茂町消費者協会で、特殊詐欺についての寸劇が行われました。

また、消費生活アドバイザー長尾和子氏を講師に招いて「最近の消費者トラブル」と題した講演が行われました。

【お問い合わせ】 産業環境課 ☎ 699-8714



徳島県特定最低賃金の改正

徳島県内において、特定の産業で働く労働者に適用される「徳島県特定最低賃金」が改正されました。

特定最低賃金(時間額)

- ◇ 造作材・合板・建築用組立材料製造業 …… 810円
- ◇ はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 …… 840円
- ◇ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 …… 805円

効力発生日 平成27年12月21日

【お問い合わせ】
徳島労働局労働基準部賃金室
TEL 652・9165

中小企業事業主向けワンストップ無料相談

政府は全国の最低賃金をできる限り800円以上とすることを目標としています。

この最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設けています。悩める事業主の皆さん、ぜひご相談ください。

【お問い合わせ】
徳島県最低賃金
総合相談支援センター
TEL 0120・967・951

農家のみなさんへ

～農業委員会委員

選挙人名簿について～

平成27年9月4日に新たな農業委員会法が公布され、農業委員の選出方法の規定が変更されました。

これに伴い、農家のみなさんに毎年お願いしてまいりました、農業委員会委員選挙人名簿の作成につきましては、今回から不要となりましたので、お知らせします。

今までご協力いただき、ありがとうございました。

【お問い合わせ】
松茂町農業委員会事務局（産業環境課内）
TEL 699・8714



自衛官（学生）受付案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験日	試験会場など
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の男子	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	海上自衛隊徳島教育航空基地（松茂町） 試験科目：筆記試験、作文、口述試験、適性検査、身体検査
防衛大学	一般（後期）	高卒（見込含）以上21歳未満の者 ※自衛官は23歳未満	1月20～29日	1次：2月20日 2次：3月11日	防衛大学校本校（神奈川県横須賀市）
高等工科学校生徒	一般	18歳以上27歳未満の男子 ※平成28年3月に中学校卒業または、中等教育学校の前期課程修了見込を含む	1月8日まで	1次：1月23日 2次：2月4～7日	海上自衛隊徳島教育航空基地（松茂町） 試験科目：（1次）筆記試験、作文（2次）口述試験（個別面接）、適性検査
貸費学生（技術）		大学の理学部・工学部の3・4年次で、正規の修業年限が終わる年の4月1日時点で26歳未満の者または、大学院（専門職大学院は除く）修士課程在学中で、正規の修業年限が終わる年の4月1日時点で28歳未満の者	1月8日まで	1月30日	海上自衛隊徳島教育航空基地（松茂町） 試験科目：筆記試験、小論文、口述試験、身体検査
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	1月8日～3月24日	受付時にお知らせします。	海上自衛隊徳島教育航空基地（松茂町）
	技能	18歳以上55歳未満の者で 国家資格などを有する者 ※年齢制限は技術区分による ※国家資格などとは、衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設など			陸上自衛隊善通寺駐屯地（香川県）

自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

【お問い合わせ】 自衛隊鳴門地域事務所（鳴門市撫養町立岩字七枚57）TEL 685-5306



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《1・2月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈股関節脱臼検診〉

1月13日(水) 受付15:30～15:50

対象：平成27年9月～11月生

〈乳児健診〉

1月20日(水) 受付9:00～10:30

対象：平成27年5・6・9・10月生

〈フッ素塗布推進事業〉

2月24日(水) 受付13:10～13:40

対象：平成25年10月～12月生

〈育児相談〉

2月15日(月) 受付9:30～11:00

対象：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈3歳児健診〉

2月17日(水) 受付13:10～13:40

対象：平成24年8・9月生

〈育児教室〉 10:00～11:30

1月27日(水)「赤ちゃんの健康と遊び」

2月24日(水)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成27年7月～9月生

乳がん検診（集団検診）

（マンモグラフィー単独検診）

日 程：2月3日(水)

場 所：保健相談センター

受付時間：10:00～10:30及び13:00～13:30

該 当 者：40才以上の今年度該当で、まだ検診を受けていない方

自己負担金：1,500円（無料クーポン券該当者は無料）

※1月29日(金) までに、
保健相談センターにお申し込みください。

健康ミニ情報 冬の脱水予防について



～冬に脱水が起こる原因～

脱水と聞くと、夏の暑い時期に起こるイメージが強いと思いますが、冬でも脱水が起こることがあります。冬は空気が乾燥しているため、不感蒸泄（ふかんしやうせつ：皮膚や呼吸から出る水分）が増えて、知らない間に体から水分が失われやすくなります。また、こたつ・ヒーター・エアコンなどの暖房器具の使用により、屋外より室内で過ごす方が不感蒸泄が増え、脱水のリスクが上がります。

夏に比べて喉の渇きを自覚しにくいため水分摂取量が減る、トイレが近くなるのを気にして水分摂取を控えるなども脱水の原因となります。

脱水の主な症状

- ・皮膚の乾燥
- ・口の中が粘る
- ・体がだるい
- ・めまいやふらつき

脱水予防のポイント

- ・こまめに水分を摂取しましょう
寒い時期は、のどの乾きを自覚しにくく飲水量が少なくなりがちなので、意識して摂取していきましょう。一気に飲んでしまうと、発汗や尿量が増え、かえって脱水を進めてしまうので注意してください。
- ・部屋の湿度を保ちましょう
湿度を50～60%に保てるようにしましょう。屋外よりも室内の方が湿度が低下します。加湿器の使用や、洗濯の部屋干し、こまめな換気など、工夫してみましょう。

路傍の 歴史を 訪ねて

資料館だより

松茂に伝わる民話

「タヌキ?」
「それとも…」

Q 私は、子どもの頃に「ぐんろくのばあ」というタヌキの民話をよく聞きました。「昔、ぐんろくのばあ」というタヌキが、たくさん捕れた魚を漁師からわけてもらえず、怒って鰯にかみついた」というものです。この民話について、もう少し詳しく知りたいです。ぜひ教えてください。

(町内在住・男性)

A ご質問ありがとうございます。す。せっかくのご質問ですが、町内に伝わる民話の中には、残念ながら見つけることができませんでした。町誌などを調べたところ、長原地区に伝わる「このしろ婆さん」という民話が、とても似ている内容でしたので、こちらを紹介します。

昔、豊岡と満穂の境は、入江になっており絶好の釣り場であった

* * *

ようです。
ある日の夕暮れ、何人かの漁師が捕ってきた「このしろ」という魚をあぶり、浜辺で酒をくみ交わしていました。その時、さつと一陣の風が吹き、燃えさかる火が消えました。
すると、どこから来たのか髪を振り乱し、口が耳まで裂けた鋭い目をした老婆が、「このしろ欲しいや、このしろ欲しい」と迫ってきました。



このしろ婆さんを供養したとされる供養塔

ひとりの漁師が恐る恐る「ここには、一匹もありません。船にあるのを取ってきましょう。」と言って船に向かって逃げ出しました。ほかの漁師も我先にと船に飛び乗り、沖へこぎ出しました。それを見た老婆は、恐ろし

い形相をして「だましたなあ!」と追ってきて、なんと鰯をかみ碎いてしまったのです。

逃げる漁師たちは、生きた心地がせず一心に船玉明神(船の神様)にお祈りしました。するとたちまち老婆の姿は消え、漁師たちは大喜びで全力で船をこぎ、長原港へ逃げ帰り、無事を神様に感謝しました。

その後、里人は「このしろ婆さん」を供養するため、石碑を建て霊を慰めたそうです。

* * *
ちなみに、「このしろ婆さん」を供養するために建てられたとされる「光明真言百万遍奉唱供養塔」【写真】は、今でも豊久の地にひっそりと残っています。

町内には、まだまだ知られていない民話や伝説が残っています。ご質問いただいた「ぐんろくのばあ」などの民話について情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ歴史民俗資料館まで情報をお寄せください。

資料館トピックス

◆企画展示のご案内

今年度、歴史民俗資料館では、防衛省の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の交付を受け、地域の人材を活かした文化事業を行っています。その一環として、「公募による町民コレクション展」を開催します。第1回目は、今月20日(水)から2月28日(日)まで、特別企画「徳島白菊特攻隊コレクション展」を開催します。

本企画展では、「徳島白菊特攻隊を語り継ぐ会」が収集した資料や、旧海軍徳島航空隊の歴史について紹介するパネルを展示します。

◆「木偶制作同好会」作品展開催中

資料館では、今月31日(日)まで、松茂町文化協会の加盟サークル「木偶制作同好会」作品展を開催中です。ぜひご覧ください。

◆今月の人形浄瑠璃定期公演

阿波人形浄瑠璃の継承に取り組む「ふれあい座」が16日(土)14時から、おなじみ「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。ぜひご覧ください。(観覧無料)

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5995 / Eメール matsushige@joruri.jp



図書館だより

図書館
TEL 699-8722
<http://matsushige-toshokan.jp/>

明けましておめでとうございます。年始は、5日(火)から開館します。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

1日(金)～4日(月)・12日(火)

18日(月)・25日(月)・31日(日)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます	全部で 10点 まで
点数	C D D V D	2点まで 1週間	

ワークショップ「和算で学び直しを！」

江戸時代の数学「和算」をゲーム感覚で楽しもう！
江戸時代の人に挑戦だ！

- 日 時：1月30日(土) 13:30～15:00
○場 所：図書館 研修室
○対 象：一般（中学生以上）
○主 催：鳴門教育大学 佐伯昭彦研究室

※ 申込不要です。和算を気軽に体験できるブースを
設けます。開催時間中に研修室をのぞいてみてね♪

館報の原稿募集

図書館では館報「ふみよむひろば」文芸の部の原稿を募集しています。ジャンルは短歌、俳句、川柳、詩、エッセイ、童話、読書感想文、短編小説などです。松茂町から未来の作家を!!

- 締切は3月30日(水)で、図書館カウンターまでお願いします。(郵送可。原稿は返却しません)
- 一行26文字でお願いします。
(原稿用紙があります。カウンターまでお越しください)
- 7月下旬発行予定です。

● 1月のおはなし会

『ブックスタートのおはなし会』

22日(金) 10:30～10:50 おはなしのへやにて
乳児と保護者を対象に、ブックスタートのお話や
赤ちゃん絵本の読み聞かせをします。



まつぴよ♪おはなし会



22日(金) 10:50～11:20 おはなしのへやにて
乳幼児を対象に、サポーターさんや図書館員が絵本の
読み聞かせ・手遊びなどをします。



マッピー&M-Kidsのほんわかおはなし会



23日(土) 14:00～16:00 研修室にて

1月は今年の干支「さる」のおはなしだよ♪

よみかせや民話、英語の絵本や歌が楽しめます。
今月はみんなで『お正月遊び』にも挑戦しよう！みんなあつまれ!!

今月のクローズアップ本コーナー

「2016年 若い人に贈る読書のすすめ」

今年も「若い人に贈る読書のすすめ」を紹介します。

成人・卒業－新たな一歩を踏み出すあなた、いつもフレッシュな気持ちを持っているあなた！そんなあなたに届ける、幸せな「本との出会い」特集です。

- ・「花咲小路二丁目の花乃子さん」小路幸也／著
- ・「あっ！命の授業」ゴルゴ松本／著
- ・「おとなになるってどんなこと？」吉本ばなな／著
- 他

「ようこそ新しい世界へ！～〇〇入門」

新しい一年のスタートです。そこで、心機一転！何か新しいことを始めてみませんか？図書館では、各分野の入門書を色々を集めてみました。新たな世界への一冊が見つかりますように。

- ・「すずちゃんのはじめてのカメラとレンズ - 写真の基礎から学べてステップアップできる！」鈴木知子／著
- ・「ナナナのないしょのバナナレシピーワーク 77」テレビ東京／著
- ・「たくさがわ先生が教えるパソコン超入門」たくさがわつねあき／著
- 他

「NHK 大河ドラマ特集 真田丸」

2016年のNHK大河ドラマは「真田丸」。主人公は大坂の陣で日本一の兵(つわもの)と称えられた真田信繁(幸村)です。図書館では、彼が活躍した時代や大坂城、真田一族などを中心に特集コーナーを作りました。ぜひご覧ください。

- ・「乙女の真田丸 - 真田一族と関ヶ原の武将たちの愛すべき素顔」堀江宏樹 他／編
- ・「ふたり、幸村」山田正紀／著
- ・「真田幸村と真田丸 - 大坂の陣の虚像と実像」渡邊大門／著
- 他

1

TOWN INFORMATION

1月のお知らせ

- 納期限 2月1日(月) (4期分)
▼問合せ TEL 699・8715
- ①国民健康保険税(7期分)
②介護保険料(7期分)
③後期高齢者医療保険料(6期分)
④公共下水道受益者負担金(4期分)
- ①税務課 TEL 699・8715
②健康保険課 TEL 699・8712
④下水道課 TEL 699・8717

今月の納税

1月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

催し

松茂町成人式

●日時 1月10日(日)
受付…9時30分～
式典…10時～

●場所

松茂中学校 体育館
※お車でお越しの場合は、中学校グラウンドに駐車してください。

▼問合せ 社会教育課
TEL 699・8719

中途採用マッチングフェア

●日時 1月28日(木)
9時30分～12時30分

●場所 ろうきんホール
(中央テクノスクール)

●対象者 正社員(中途採用)・パート社員での採用を希望する人

●参加企業 17社(予定)

※申込不要。募集職種など、詳細は徳島県ホームページをご覧ください。

▼問合せ 徳島県労働雇用課
TEL 621・2345

リサイクルショップ

●日時 1月24日(日)
10時～12時

●場所 保健相談センター
●内容 主に衣類・ベビー用品・書籍・家庭用品などの販売・収集、ベルマークの収集

▼問合せ はあとふる松茂事務局 森
TEL 090・4785・9118



左義長 どんど焼き

宮司による神事を行い、皆様の1年の無病息災を祈願します。お正月のお飾り・しめ縄なども処分します。

●日時 1月11日(月) 10時～

※お正月飾り・お守りなどの持込は午前9時以降です。(ビニール・プラスチックは、外してください)

●場所 月見ヶ丘海浜公園 (南側砂浜)

●内容 神事・どんど焼き、焼き芋のふるまい (JA大津松茂・松茂支所提供)、凧揚げ

▼問合せ 月見ヶ丘ヶ丘海浜公園
TEL 699・6697

夜間・休日在宅当番医表

平成28年1月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 金	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
2 土	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
3 日	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
4 月	三木クリニック	698-5157	北島町
5 火	有住内科クリニック	698-8655	北島町
6 水	堀口整形外科	698-5111	北島町
7 木	藤本クリニック	698-0303	北島町
8 金	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
9 土	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
10 日	友成医院	694-5515	上板町
11 月	三木クリニック	698-5157	北島町
12 火	平野内科	698-8060	北島町
13 水	山田外科内科	698-5500	北島町
14 木	吉野川病院	698-6111	北島町
15 金	片山医院	698-2625	北島町
16 土	こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町
17 日	有住内科クリニック	698-8655	北島町
18 月	新居内科	698-8808	北島町
19 火	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
20 水	つかさクリニック	697-2323	北島町
21 木	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
22 金	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
23 土	大久保内科	692-1220	藍住町
24 日	井関クリニック	637-6066	上板町
25 月	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
26 火	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
27 水	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
28 木	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
29 金	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
30 土	杉みね整形外科クリニック	693-1021	藍住町
31 日	浦田病院	699-2921	松茂町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで
担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

[お問い合わせ] 保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

1月9日(土)・16日(土)
2月6日(土)・13日(土)

★1月の第1土曜日の回収日変更 2日(土) → **16日(土)**

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

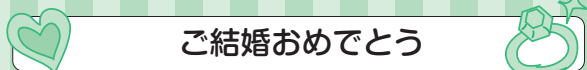
※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	14日(木) 28日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪 質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政 相 談	13日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の 事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人 権 相 談	22日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや 体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	14日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相 談ください。秘密は厳守! 予約は1月4日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352



お誕生おめでとう

両親の名前	性 別	名 前	住 所
松田圭祐・美彩都	男	瑠 星 (りゅうせい)	住 吉
高橋尚也・千嘉子	女	詩 (う た)	笹木野
横瀬 隆輔・由美	男	陽 輝 (あ き)	笹木野
鈴江 隼人・裕子	男	洸太郎 (こうたろう)	中喜来
守岡博実・由加理	男	優 成 (ゆうせい)	住 吉
永谷 和士・詳子	女	美 歩 (み ほ)	笹木野
安達 純也・光	女	彩 音 (あやの)	笹木野



ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
松茂町	西向 寛倫	愛媛県	内畑千亜紀

今月の表紙：長寿会や地域の方が協力して、長原小学校・幼稚園合同のお餅つきが行われました。力いっぱい頑張った後は、みんなでお餅をほおばります。園庭に響く楽しげな声が、冷たい冬の空気も吹き飛ばしてしまうようでした。

募集

ポリテクセンター徳島
公共職業訓練 受講生募集

●募集訓練科 溶接加工科

●訓練期間

3月1日～8月30日

●対象者 公共職業安定所に
求職の申し込みをしている方
など(選考あり)

●受講料 無料

●募集期間
(テキスト代などは必要)

1月4日～2月1日

▼問合せ ポリテクセンター徳島

TEL 654・5102

松茂町社会福祉協議会 嘱託職員 募集

●募集職種・人員、採用期間

嘱託児童厚生員 若干名

平成28年4月1日から1年間

●受験資格 採用日時点65歳
未満で、児童厚生員・保育士・
教諭(幼・小・中・高)のいずれ
かの資格などを有するか、採
用日までに取得見込の者

●試験日 2月21日(日)

●応募方法 2月12日までに
写真貼付の履歴書と資格など
の写しを提出してください。

▼問合せ 社会福祉協議会

TEL 699・5352

ハワイアン健康フラ 会員募集

神々への祈りや自然への感
謝を物語る美しいフラ。踊る
だけで穏やかで幸せな気持ち
になれますよ！一度体験して
みてください。

●日時・場所

松茂ニュータウン教室

毎週水曜日 13時～15時

※3月から、第二・四火曜日
に19～20時の教室が新たに
始まります。

▼問合せ

アロアロ松茂 玉谷

TEL 090・5142・9487

優良運転者・優良団体表彰

次の方は、交通安全協会から、表彰を受けることができます。

該当される方は、1月18日(月)までに、お申し込みください。



- ① 5・10・15・20・30年以上無事故無違反の方
- ② 交通安全活動に積極的に協力し、その功労が顕著な方
- ③ 交通安全活動を積極的に推進し、他の規範となる団体

※①②は交通安全協会会員の方に限ります。

【お申し込み・お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710

ハッピーマンデーに、 ごみの収集をします

松茂町では、今年度、下記のハッピーマンデーに、ごみの収集を通常どおり実施します。

ただし、**ごみの持ち込みは、受け付けておりません。**

1月11日 成人の日



【お問い合わせ】

松茂町第二環境センター ☎ 699-5934

冬季の節電・省エネルギーに ご協力をお願いします

夕方以降の節電が特に重要です！

3月までの平日9時～21時は、無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いします。



◎節電・省エネ活動を選択して応募すると、抽選でスマートライフを支える賞品が当たります！

<http://smart-life-japan.jp>

スマートライフジャパン で検索

◎節電メニューなど、節電に関する情報を掲載しています！

<http://www.shikoku.meti.go.jp>

四国経済産業局 で検索→「今冬の電力需給対策」へ

【お問い合わせ】

四国経済産業局エネルギー対策課 ☎ 087-811-8535

「地域通貨 YOUK」の使用期限は 1月31日(日)まで！！

「地域通貨 YOUK」は、既に完売となりましたが、購入された皆様方に、地域通貨 YOUK を使用していただくことで、経済効果が生み出されます。

まだ使用していない地域通貨 YOUK は、期限までに取扱店舗にてご使用ください。

使用期限を過ぎますと無効となりますので、ご注意ください。



このロゴマークが
取扱店の目印です。

【お問い合わせ】 松茂町商工会 ☎ 699-3574

全問正解者の中から抽選で10名に**1,000円分**の図書カードが当たる！

広報

ヒント マッピーを探してね！

マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。



問題

- ① 今月からは、社会保障と税の手続きに、○○ナンバーが必要になります。
- ② 冬にも起こる○○。こまめな水分補給や、部屋の湿度調整で予防しましょう。
- ③ 「元気！まつしげ地域通貨 YOUK」の使用期限は1月○○日までです。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答え・広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想をご記入のうえ、応募してください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 広報担当課

締め切りは、**1月8日(金)**当日消印有効。
当選者は、2月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 38 通、うち全問正解者数 38 通
12月号のクイズの答え

① バレード ② 67 ③ 歩け

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

近藤 修さん、中川 信介さん、原田 妙子さん、
古川 博美さん、村上由紀代さん

※この広報誌は、再生紙を使用しています。